

市民後見推進事業の概要

市区町名	平塚市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 平塚市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成講座（実践研修）の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平塚市市民後見人養成講座（実践研修） <p>(研修対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度下半期に神奈川県の実施した基礎研修修了者13名 <p>(研修カリキュラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省モデルカリキュラムをベースに神奈川県と協議を行い、基礎研修は神奈川県が実施し実践研修については市が実施している。平成26年度については全8日間開催し、うち施設実習は1日、後見人業務同行は0.5日実施しました。 <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> 後見受任経験のある専門職に講師を依頼するとともに、その他行政及び社協職員で講師を担い研修を実施しました。
事業スケジュール (予定を含む)	<p>10月 7日 社会保障・社会保険の基礎（総論） 介護保険制度、年金制度、健康保険制度、 人権・権利擁護の理念 体験実習の留意点（オリエンテーション）</p> <p>10月16日 生活保護制度、高齢者施策／高齢者虐待防止法、 障がい者施策／障害者虐待防止法、申立て手続き書類作成、 財産目録の作成</p> <p>10月28日 後見計画・収支予定の作成①②、税務申告制度等、 対人援助の基礎、報告書の作成、</p> <p>11月 5日 家庭裁判所の実際、体験実習に向けて、確認テスト</p> <p>11月中 後見人の後見業務同行、施設訪問（実習）</p> <p>12月 2日 後見事務終了時の手続き、 死後事務・後見報酬付与申立て実務 事例報告と検討①、事例報告と検討②</p> <p>12月11日 事例報告と検討③、事例報告と検討④ 後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制 効果測定</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	平塚市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>【平塚市成年後見利用支援センター運営協議会】 平塚市成年後見利用支援センターは事業委託を行い、平塚市社会福祉協議会が運営しますが、センターが実施する事業の監督、適正化及び企画調整等に関する事項について審議をするため、市の附属機関として平塚市成年後見利用支援センター運営協議会を設置しました。</p> <p>【平塚市成年後見利用支援センター設置】 判断能力が低下している人や親族に対し、成年後見制度の利用支援を行うため、平成26年9月15日の平塚市成年後見利用支援センターを新設しました。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【平塚市成年後見利用支援センター運営協議会】 ＜委員構成＞ 弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士、学識経験者、NPO法人代表、福祉部長</p> <p>第1回平塚市成年後見利用支援センター運営協議会 平成26年11月13日(木)</p> <p>(1) 正副会長の選出 (2) 成年後見利用支援センターの取り組みについて (3) 市民後見人養成講座について (4) その他</p> <p>第2回平塚市成年後見利用支援センター運営協議会(予定) 平成27年3月23日(月)</p> <p>【平塚市成年後見利用支援センター設置】</p>
備考	